意

平成27年12月15日、

問高齢介護課

い」と車椅子1台の寄贈がありました。

「ジホ

ろう者の経験談を 聞いてみよう

験談が聞けます。 **暘**2月27日(土) 成人聴覚障害者の大学時 社会人、情報保障など体

場わかくさ・わかすぎ園 対聴覚障害児および保護者 午前10時~11時30分

ださい。

備手話通訳・文字通訳を実施。 詳細は、 します。 参加者へお知らせ

■・問2月19日(金)までに

障害福祉課

受付 月曜日~金曜日(祝日 早急に安否確認・状況把握を 行います。

ておきましょう。

30 分 回06・6992・4010 安否確認専用電話・メール を除く)午前9時~午後5時 **≥**Anpi4010Line@city-mori

Mori_shougai@city-mor

guchi-osaka.jp

MO6 · 6991 · 2494 106.6992.1630

guchi-osaka.jp

心高齢介護課

06.6992.1610

m06-6992-1610



安否確認ホットライン 救急安心カード

と思われる場合には、安否確 が違い安否確認が必要な状況 認ホットラインに連絡してく である、明かりが昼夜ずっと ついたままなど、普段と様子 寄せられた情報をもとに、 新聞がポストに溜まってい 洗濯物が長く干したまま どの情報があれば、よりス ド」を作成し、救急時に備え 持病、常用薬、救急連絡先な なりません。その時に、氏名、 けつけた時に、救急隊は病院 ムーズな対応が期待できます に患者の状態を伝えなければ あらかじめ「救急安心カー 救急車を呼び救急隊員がか

ド」の設置場所 示用チラシ」「救急安心カー 安否確認ホットラインの掲

交流会館、 祉センター、障害者・高齢者 センター、佐太・菊水老人福 階)、市役所案内、 スコーナー、各公民館。 また、市ホームページから 高齡介護課(市役所本館 市民・大日サービ 市民保健



閻高齢介護課

ダウンロードできます。

生活困窮者のための

を提供するものです。

あれば働くことができる人は 間であったり、支援や配慮が することが難しくても、短時 ど、すぐには一般就労に従事 かった、心身に課題があるな 引きこもっていた期間が長

事業者の皆さんにとっても、 を考えてみませんか。 きっと見つかるはずです。 貴重な人材だと思える人が 支援付きの働く場を提供する して創設されたこの制度は この事業、皆さんもぜひ実施

就労訓練事業

守口)のあっせんに応じて、 者を受け入れ、 は、くらしサポートセンター 就労に困難を抱える生活困窮 自立相談支援機関(市内で 状況に応じた

就労訓練事業

て、生活困窮者に就労の機会 者が自治体から認定を受け 労訓練事業」という仕組みを 活困窮者自立支援制度の「就 ご存じですか?これは、 平成27年4月に始まった生

大勢います。 生活困窮者の状況に応じた 誰もが支え合う社会を目指

M06·6941·0351

(内線2489、

2423

会援護課生活支援グループ

問府福祉部地域福祉推進室社

(午前9時30分~午後6時

就労の機会を提供するととも を行う事業です。 に、生活面や健康面での支援

利用者は

▽雇用契約を締結せず、

訓練

として就労を体験する形態

▽雇用契約を締結した上で支 援付きの就労を行う形態 (非雇用型

(雇用型)

申請予約など 県知事など(市内の事業所は 業や事業所などで、一般従業 ことになります。 き、その事業内容、就労支援 員と同じ働き方をすること き、最終的には一般就労(企 のいずれかで就労を行います。 立支援法第10条の規定に基づ につなげることが目標です。 わせてステップアップしてい 大阪府知事) の認定を受ける 内容が適切である旨の都道府 行う事業所は、生活困窮者自 どちらも、本人の状況に合 生活困窮者就労訓練事業を

時日時 定定員 申申込・申請 持持ち物 備備考 内容 場場所 対対象 講講師 ¥費用 保 一時保育 注注意事項 提提出